

## 令和2年第6回定例会で可決した 新型コロナウイルス感染症対策関連の主な補正予算

事業名	補正予算追加額 (1万円未満四捨五入)	内容
オンライン会議用機器等整備事業	105万円	大人数のオンライン会議にも対応できる機器等を役場庁舎内に整備
高度通信網整備事業	6億6,385万円	町内全域に光ファイバーを整備し、町民全てが大容量通信などを利用できる通信環境を整備するために、電気通信事業者が行う設備整備を支援
新型コロナウイルス感染拡大に伴う子育て世帯支援事業	680万円	①国の特別定額給付金の対象外であった令和2年4月28日以降に生まれた子どもへの給付（子ども1人につき10万円） ②児童扶養手当を受給しているひとり親世帯への支援（1世帯あたり3万円、子ども1人につき1万円）
保育施設給食調理室衛生対策事業	24万円	御影こども園給食調理室 手洗い設備改修工事
インフルエンザ予防接種事業	956万円	65歳以上の予防接種費用について、本人負担なしの無料にする。新たに妊婦も無料にする。既に無料としている高校生以下の接種率上昇を予想し予算を追加する。
福祉・医療施設等従事者慰労金支給事業	1,400万円 ※対象者 約700人	町内の福祉施設及び医療機関に勤務し、利用者や患者と接する従業者に対して、慰労金2万円を支給する。
中小企業緊急支援事業（追加措置）	1万円 ※周知のためのチラシ折込料	令和2年3月～4月の売上額が前年同期と比較して20%以上減少した町内の中小企業へ給付金を交付しているが、その追加措置として対象期間を令和2年3月～6月に拡大する。（既定予算6,000万円）
中小企業近代化資金特例貸付事業	480万円	貸付総額3億円として利子等の補助を行ってきたが、更に貸付枠を1億円増額することによる、保証料及び利子相当分の補助
中小企業特別利子等補助事業	400万円	業績が悪化した中小企業者が金融機関等から融資を受けた制度資金に対する、保証料・利子の自己負担分の補助（上限、除外規定あり）
地域活性化商品券事業	2,400万円	プレミアム率30%の商品券を10,000組発行する。（1組13,000円分を10,000円で販売）
小規模事業者感染症予防対策給付事業	205万円	国の補助金を活用して感染症対策の設備等導入に取り組む町内の小規模事業者に、自己負担分を給付する。
小中学校モバイルWi-Fi端末貸出事業	47万円	自宅で端末を利用してオンライン学習等ができる環境を整備するため、Wi-Fi環境がない家庭にモバイルWi-Fiを貸し出す。
学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業	492万円	消毒液・マスク等の消耗品、リモート授業用プロジェクター、オゾン発生装置、体温検知機などの購入
中央公民館会議用機器等整備事業	120万円	オンライン会議等に対応できる環境の整備
学校給食センター衛生対策事業	792万円	厨房内床改修工事、コンテナ消毒設備新設等工事

### 議員の賛否が分かれた議案

議長は採決に加わりません ○：賛成 ×：反対

議案	深沼	川上	山下	中河	鈴木	佐藤	西山	口田	中島	奥秋	加来	高橋	議決結果
特別委員会の設置について（9/23）	×	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○	可否同数で、議長裁決（※）により <b>決定</b>

※議長の裁決権 可否同数の場合に議長が可否を決定する権利

# 一般会計決算を不認定

## 議員全員が「認定できない」と判断

### 第6回定例会

令和2年第6回定例会は9月8日から23日までの16日間の会期で開かれました。町長から提案のあった条例改正、補正予算、物品の取得計画変更、規約変更、人事案件は原案のとおり可決しました。決算の認定は一般会計が全会一致で不認定となりました。一般質問では6人の議員が登壇し、12項目にわたり理事者に質問を行いました。

### 一部職員の初任給をめぐる問題が浮上

**令** 和元年度の各会計歳入歳出決算の認定については、9月16日と17日の2日間にわたり審議を行いました。17日に行われた一般会計の歳出全般における質疑において、「定例会最終日の23日に行政報告（専修学校卒業者の初任給決定誤りの件）を予定していると聞いたが、これは令和元年度の決算にも当然関係する」と議員から発言があり、「昨年8月に該当職員が1人が給与担当者に問い合わせた際に、

きちんとした調査がされなかったことは大きな問題」と指摘。「誠意を持って対応すべき問題である」と述べました。その後この件に関する質疑が複数の議員からありました。（9月23日の行政報告の概要は

6ページに掲載しています）

決算認定の採決は、賛成者に起立を求め、起立採決を行い、一般会計の採決では議員全員が起立しなかったため、全会一致で「不認定」となりました。

### 議会が決算を認定しないとどうなるの？

不認定に伴う影響はありませんが、2019年4月1日施行の法改正により、町長が何らかの措置を講じたときは、速やかに議会に報告して公表しなければならないとされています。



### 討論

#### 一般会計決算の認定に反対

初任給決定の誤りを最初に知ったのは昨年の8月である。通常、法律では知り得た日が重要な認定日になると思う。その時にきちんとした調査がされずに、是正されないまま今日に至っていることは大きな問題であり、決算の認定については反対する。

川上均 議員



### 特別委員会設置へ

名称は「職員給与等調査特別委員会」

町職員の初任給決定等について慎重に調査するため、6人の委員で構成する「職員給与等調査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。選任された委員は次のとおりです。

職員給与等調査特別委員会	
委員長	中島 里司
副委員長	川上 均
委員	美寿子 明
	清孝 康良
	下木 秋来
	山鈴 奥加